違法すれすれ ネット試行錯誤

都議選の選挙戦最終日を迎えた22日、インターネット上でも、選挙活動でのネット利用を禁じた公職選挙法に触れない範囲で、政策を訴える陣営もみられた。7月の参院選で解禁されるネット選挙の前哨戦とも言われた今回の選挙で、候補者らは試行錯誤を重ねた。

事前に選挙期間中のネット活用を宣言していたある現職候補は、告示後もホームページ上で、活動している現在地を地図上にリアルタイムで示し、街頭演説を生中継で公開。最終日も音声で自身の考えを流した。

ただし、公開は政策を訴える部分のみ。ネットを通じての投票呼びかけは認められておらず、映像も「不特定多数への文書頒布を禁止」する公職選挙法に抵触する恐れがあるため、いわば〝苦肉の策〟だ。

別の現職候補も、告示前に「都議選」とうたわずに演説会の予定をアップ。選挙活動に当たる行為とならないよう、ぎりぎりのラインでネットを活用した。

各政党もブログなどで党幹部らの応援演説日程を公表。しかし、応援を受ける候補名は記載せず、誰の選挙活動か分からないよう工夫している。ネットで音声を流した候補の陣営関係者は「ネット選挙が解禁されていれば、もっとできることに幅が出たのだが…」と話す。

大半の候補が告示前日を最後にブログやツイッターの更新を避けるなど細心の注意を払う中、選挙戦突入直後にフライングを指摘された候補も。ある新人候補は告示後もネット上に街頭演説の様子を撮影した画像を公開し、支援者から指摘を受けて慌てて削除した。

「ネット選挙は参院選から」と注意する呼びかけも続けてきた都選挙管理委員会は「懸念はあったが、大胆にフライングをする動きはなかった」と胸をなで下ろした。